

第 12 生活経済・諸法令、環境・危険物、風俗関係事犯の特徴的傾向

1 生活経済・諸法令事犯 ※数値は暫定値

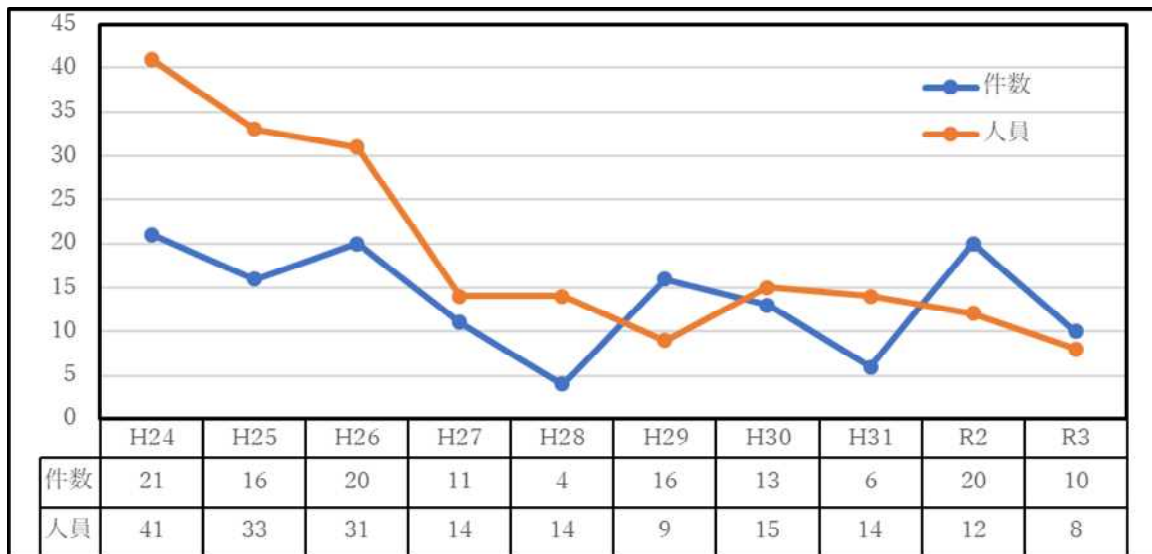
(1) 生活経済事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

知的財産権侵害、利殖勧誘、特定商取引等の各種生活経済事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 60 のとおりである。

令和 3 年中は、10 件 8 人を検挙した。

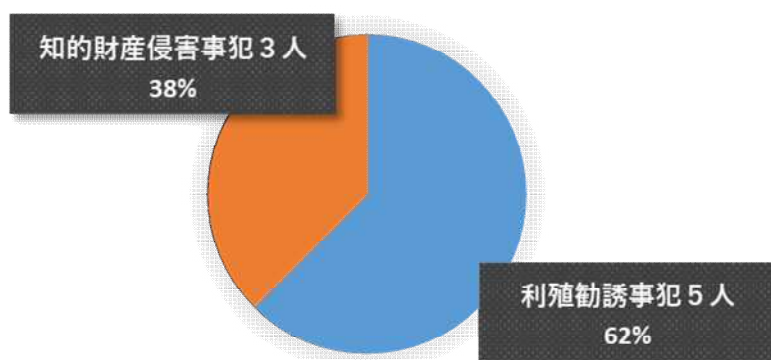
(図表 60) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 3 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 61 のとおりで利殖勧誘事犯の割合が高かった。

(図表 61) 事犯別検挙の割合



ウ 主な検挙事例

- 人気アニメの偽ポスター販売に係る著作権法違反事件
- 海外銀行巨額預金引き出し名下の詐欺・出資法違反事件
- 知的財産侵害に係る詐欺事件

(2) 諸法令事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

諸法令事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 62 のとおりである。
令和 3 年中は、各種の諸法令事犯で 161 件 127 人を検挙した。

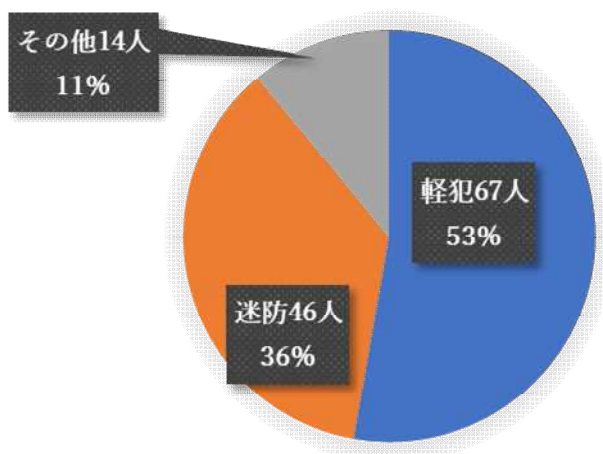
(図表 62) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 3 年中の検挙の内訳

主たる諸法令事犯別検挙の割合は、図表 63 のとおりで、のぞきや追隨行為などの軽犯罪法違反が全体の 53% を占めたほか、盗撮などの迷惑防止条例違反の検挙が 36% であった。

(図表 63) 事犯別の割合



ウ その他の主な検挙事例

- 無資格で税理士業務を行った税理士法違反事件

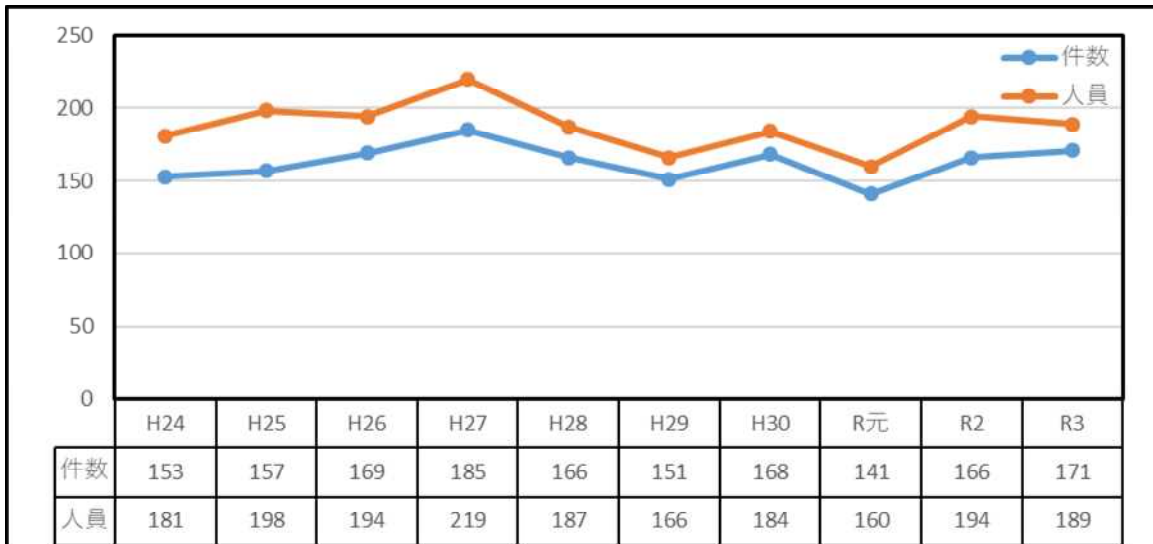
2 環境・危険物事犯

(1) 環境事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

環境事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 64 のとおりである。
令和 3 年中は、171 件 189 人を検挙した。

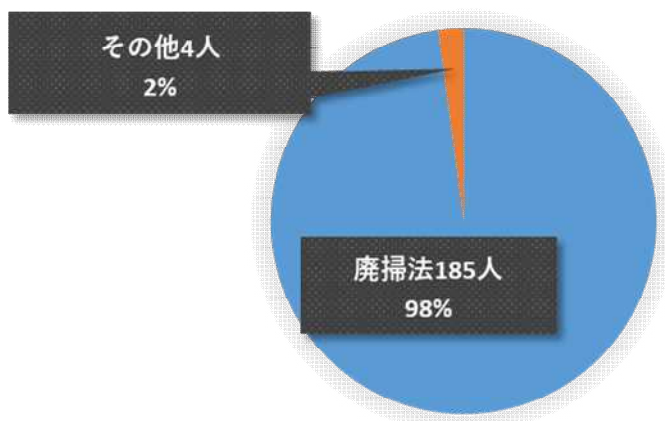
(図表 64) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 3 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 65 のとおりで、投棄の禁止などの廃棄物
処理法違反事件が全体の 98%であった。

(図表 65) 事犯別の割合



ウ 主な検挙事例

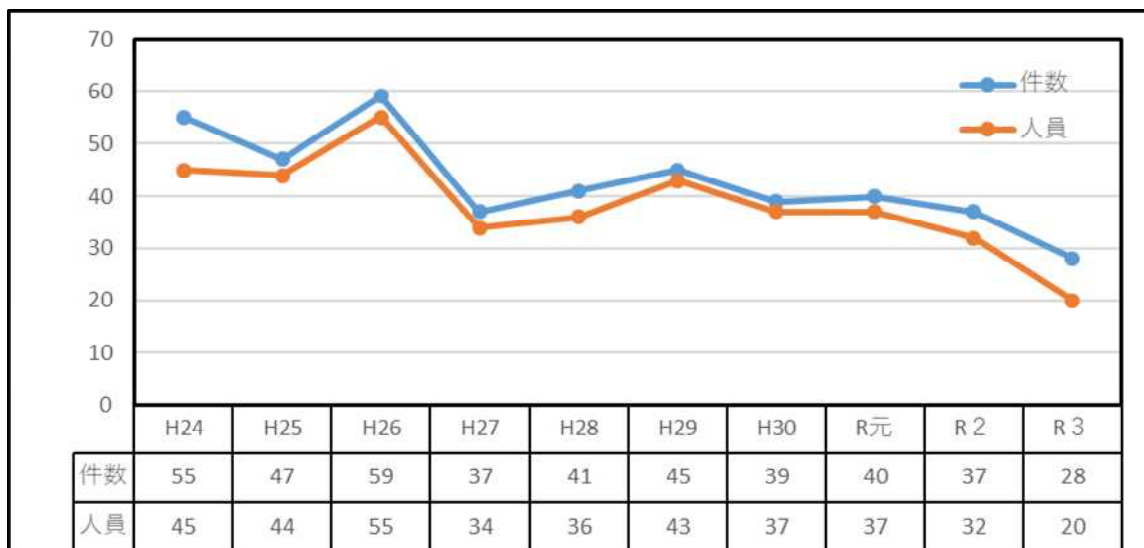
- 焼却の禁止などの廃掃法違反事件
- 国際希少野生動植物種を違法広告した種の保存法違反事件
- 動物虐待に係る動物愛護管理法違反事件

(2) 危険物事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

危険物事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 66 のとおりである。
令和 3 年中は、28 件 20 人を検挙した。

(図表 66) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 3 年中の検挙の内訳

検挙は、全てが刃物携帯違反などの銃刀法違反事件であった。

ウ 主な検挙事例

- 正当な理由なく銃を携帯した銃刀法違反事件
- 覆いをかぶせずに猟銃を運搬した銃刀法違反事件
- 違法に模造けん銃を所持した銃刀法違反事件

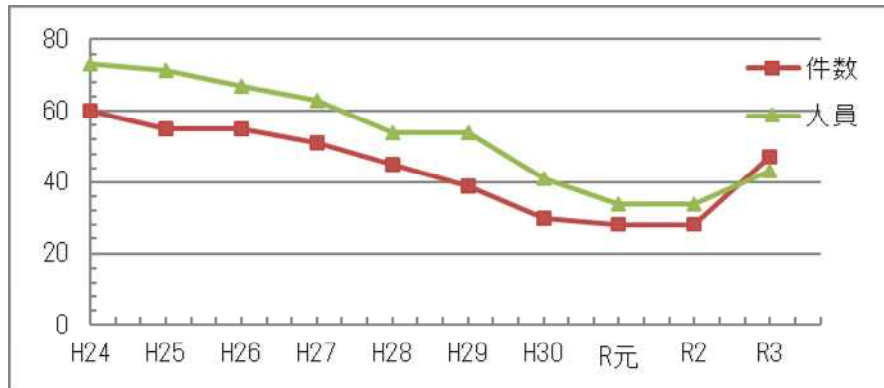
3 風俗関係事犯

(1) 風俗関係事犯の検挙推移

風俗、外国人雇用関係事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 67 のとおりである。

令和 3 年中は、47 件 43 人を検挙した。

(図表 67) 検挙件数・人員の年別推移



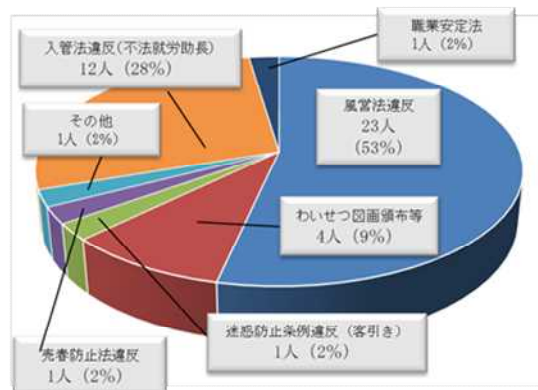
年別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数	60	55	55	51	45	39	30	28	28	47
人員	73	71	67	63	54	54	41	34	34	43

(2) 令和 3 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 68 のとおりである。

- 風俗事犯の検挙は、35 件 30 人で、その内訳は、
風営法違反、わいせつ図画頒布等、迷惑防止条例違反（客引）等であった。
- 外国人雇用事犯の検挙は、12 件 13 人で、その内訳は、
入管法違反（不法就労助長）、職業安定法違反であった。

(図表 68) 検挙の内訳



(3) 主な検挙事例

ア 風俗事犯

- 個室型マッサージ店における風営法違反（禁止地域営業）事件
- ぱちんこ店における風営法違反（無承認変更）事件
- キャバクラ店における迷惑防止条例違反（客引き）事件

イ 外国人雇用事犯

- 外国人労働者供給にかかる職業安定法違反（労働者供給事業の禁止）事件
- 野菜農家による入管法違反（不法就労助長）事件
- 建築業者による入管法違反（不法就労助長）事件
- 製造会社における入管法違反（不法就労助長）事件

(4) 県下の風俗環境の現状

県下の繁華街は、平成 20 年 10 月に迷惑防止条例を改正し、悪質な客引き対策を講じるなどして環境浄化対策を強化した結果、一定の成果がみられているが、依然として、

- 長野市権堂地区、松本駅前地区等における悪質な客引き行為
- 健康マッサージ等を仮装した営業禁止地域における違法な個室マッサージ営業

等の実態があるほか、外国人雇用の飲食店等における違法営業が散見され、それら違法飲食店等が人身取引事犯の温床となっている可能性があることを勘案すると、県下の風俗環境は、未だ憂慮すべき状況にある。